

七 農 林 水 産 部

経営体育成支援事業費

9, 092

1 融資主体補助型

- (1)事業主体 市町
- (2)助成対象者 人・農地プランに位置付けられた中心経営体
- (3)補助対象 農産物の生産、加工、流通等農業経営の改善に必要な機械施設の改良、取得等
- (4)補助率 国3/10 (融資残額)

2 条件不利地域補助型

- (1)事業主体 市町
- (2)助成対象者 3戸以上の農業者で構成する団体、参入法人、JA等
- (3)補助対象 共同利用するための農業用の機械及び施設整備
- (4)補助率 国1/2

○ 果樹流通施設緊急整備事業費

124, 700

果樹産地の生産供給体制を整備し、消費者ニーズに的確に対応した特色ある果樹農業の構造を構築するため、集出荷貯蔵施設の整備等を支援する。

- 1 事業主体 松山市(実施主体:JAえひめ中央)
- 2 整備内容 集出荷選果施設整備(堀江選果場)
- 3 補助率 国1/2

農業大学校教育施設整備事業費

3, 503

学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。

- 1 整備内容 小型トラクタ、真空包装機、糞摺り機
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

土地改良費(公共)

3, 866, 783

かんがい排水事業費

- 県営分 (国50/100~100/100 他0~25/100 県0・25/100)
- 団体営分 補助率 国50/100 県25/100

農道整備事業費

- 県営分 (国50・55/100 他13/100~25/100 県25/100~1/3)
- 団体営分 補助率 国50/100 県0/100

担い手育成基盤整備事業費

担い手育成基盤整備事業

- 県営分 (国50/100~62.5/100 他10/100~22.5/100 県25/100~27.5/100)
- 団体営分 補助率 国62.5/100・65/100 県0/100

農業経営高度化支援事業(県・市町)

- ・高度土地利用調整事業 指導事業(国50/100・55/100 県45/100・50/100)
- ・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率 国50/100・55/100

農村総合整備事業費

- (国55/100 他15/100 県30/100)

農業集落排水事業費

- 補助率 国100/100・50/100 県0/100・10/100

国営造成施設管理体制整備促進事業費

- 県営分 (国1/2 県1/2)

- 団体営分 補助率 国1/2 県1/4

◎ 農地再編復旧整備調査計画費

16, 800

被災した柑橘園地において、周辺園地を含めた区画整理を行う再編復旧により園地の緩傾斜化や農道・水路の整備を総合的に行い、災害に強く生産性の高い園地として整備する。

- 1 事業内容 区画整理事業を実施するための事業計画書を作成(合意形成等が整った地区)
- 2 実施地区 2地区
- 3 負担区分 国62.5/100 市町12.5/100 県25/100

- **農用地高度利用基盤整備事業費** 104, 402
地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備を支援する。
1 事業主体 市町、土地改良区等
2 補助対象 農業用排水施設、農道 など
3 補助率 国50/100～100/100 県0/100～15/100

- 国営緊急農地再編整備事業換地受託費** 66, 000
国営事業で実施される区画整理に要する換地業務について、国から受託し実施する。
1 実施箇所 道前平野地区
2 事業内容 土地評価、換地計画原案作成、一時利用地指定等

- 農地防災事業費(公共)** 2, 217, 406
海岸保全施設整備事業費
(国50/100・55/100 県45/100・50/100)
地すべり対策事業費
(国50/100 県50/100)
ため池等整備事業費
県営分 (国55/100 他20/100 県25/100)
団体営分 補助率 国55/100 県15/100
農業水利施設防災対策事業費
県営分 (国50/100・55/100 他8/100～25/100 県27.5/100～42/100)
団体営分 補助率 国100/100
中山間地域総合農地防災事業費
(国100/100・55/100 他0/100・17.5/100 県0/100・27.5/100)

- ため池地震防災対策事業費** 321, 300
地震等による大規模災害に備え、重要度の高いため池の耐震調査や耐震対策工事を行う。
1 実施箇所 鷹ノ子大池地区(松山市)等 18箇所
2 負担区分 国100/100・55/100 他0・11/100 県0・34/100

- 林業成長産業化総合対策事業費** 1, 035, 230
林業成長産業化を図るため、川上から川下に至る総合的な支援を実施する。
1 事業主体 県、市町、森林組合、森林組合連合会、林業事業者、木材関連業者等の組織する団体等
2 補助対象 間伐、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備等
3 補助率 国1/3～1/2又は定額

- 造林費(公共)** 866, 568
造林間伐促進費
補助率 国3/10 県1/10～2/10

森林環境保全基金事業

- 森林整備推進事業費** 401, 448
森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、施業の集約化による効率的な間伐を推進するほか、森林所有者が自ら行う森林整備等を支援する。
1 事業主体 市町、森林組合、林業事業者、森林所有者等
2 事業内容
(1)森林整備戦略的取組支援事業 補助率:国3/10 県1/10
(2)自伐林家支援事業 (補助金額:定額、搬出間伐186千円/ha外)
(3)未整備森林再生事業 (補助金額:定額、間伐等280千円/ha外)

里山放置竹林対策モデル事業費

31, 115

水土保全機能等の回復を図るため、里山地域の放置竹林について、モデル的に主伐、広葉樹の植栽等を行うとともに、竹資源の地域利用の促進に向けた検証を行う。

- 1 事業内容
 - (1)主伐、地拵え
 - (2)広葉樹の植栽
 - (3)作業道整備
 - (4)獣害対策
 - (5)下刈り
 - (6)竹搬出等
 - (7)地域利用の検証
 - (8)施業協定委託
- 2 負担区分 国54/100 県46/100

公共施設木材利用推進事業費

37, 175

公共施設の木造化や、小規模木造施設整備に対する支援を行う。

- 1 事業主体 公共建築物等木材利用促進法に基づく方針を策定済みの市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容
 - (1)木造公共施設整備事業 補助率:木造化経費の1/2、上限20千円/㎡(木材使用量のうち20%以上がCLTの場合40千円/㎡)
限度額8,000千円/施設(CL T使用施設は16,000千円/施設)
 - (2)小規模木造施設整備事業 補助率:木工事費の1/2、限度額3,000千円/施設

乾たけのこ産地育成事業費

6, 300

放置竹林対策や農林家の所得向上を図るため、生産量の確保や増産に係る取組みを支援するほか、効率的な竹林整備のモデル実証や新規販路開拓を行う。

- 1 乾たけのこ生産拡大普及促進事業
 - (1)乾たけのこ生産拡大連絡協議会との連携
 - (2)地域ごとの特色ある取組みの推進
- 2 乾たけのこ生産基盤整備事業
 - (1)事業主体 森林組合、農業協同組合
 - (2)補助対象 生産計画等の作成、作業道の開設、生産・加工機材の整備に要する経費
 - (3)補助率 県1/3
- 3 乾たけのこ生産竹林実証事業
伐採方法(列状・択伐等)による労力、整備後のたけのこ発生状況等の比較・検証
- 4 料理専門学校と連携した乾たけのこPR事業
専門学校と連携してメニューの考案・PR、飲食店等への販路開拓を実施

CLT建築物建設促進事業費

40, 310

県産CLTの需要拡大を図るため、CLT建築物の建設等への支援を行うとともに、建築関係者や県民への普及・PR等に取り組む。

- 1 CLT建築物支援事業
 - (1)事業主体 民間事業者等
 - (2)補助対象 CLT建築物の建設・設計に係る経費
 - (3)補助率 建設:定額 100千円/㎡ (上限10,000千円/施設)
設計:県1/2 (上限 2,000千円/施設)
- 2 CLT建築物普及促進事業
 - (1)委託先 県CLT普及協議会
 - (2)事業内容 設計実務者等を対象とした研修会、体験型セミナーの開催等
- 3 CLT普及促進情報整備事業
CLT建築物等の住環境評価検証、原木強度選別実証

集落等山地災害危険地区整備事業費

50, 000

山地災害危険地区の解消を図るため、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備する。

- 採択基準
- ①溪流タイプ
現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が500万円以上
 - ②山腹タイプ
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が250万円以上
 - ③機能回復タイプ
集落後背部の森林で、溪流内や既存治山施設に異常堆積した土石や流木等の除去、施設の軽微な修復工事

県民と森との交流促進事業費

23,480

森林と共生する文化の創造を目的として、県民参加型の活動を促進するとともに、「えひめ山の日の集い」の開催等により、森林への理解を促進する。

- 1 森とのふれあい活動フィールド運営整備事業
 - (1)森の交流センター運営
 - (2)県民参加のフィールド整備提供事業
 - (3)企業の森づくり促進支援事業
- 2 森林人育成事業
 - (1)少年自然愛護活動事業
小・中・高等学校等の児童・生徒を対象とした森林・林業教室を実施
 - (2)青少年指導者育成事業
小・中学校の指導者を対象とした体験活動の指導方法に関する研修を実施
- 3 「えひめ山の日の集い」等啓発事業
東予東部圏域振興イベント(えひめさんさん物語)と連携して開催
- 4 県森林環境保全基金運営委員会の運営

県民参加の森林づくり公募事業費

15,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動により森林づくりを促進する。

- 1 県事業に対する県民施策提案の公募
県民から、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を公募する。
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
県民の自発的な活動を公募により支援する。
 - (1)補助対象 間伐・植栽等の森林整備や森林環境教育の一環として実施する活動等
 - (2)補助率 ①500千円以下の部分 10/10
②500千円を超える部分 1/2 (※上限1,250千円)

林業躍進プロジェクト推進事業費

620

林業躍進プロジェクト(第2期)を推進する体制の構築、関係者の意識の共有、進捗管理に加え、木材増産に向けた方策を検討するため、ワーキンググループ会議を開催する。

- 1 林業躍進プロジェクト(第2期)の推進
 - (1)林業躍進プロジェクト推進会議の開催
 - (2)林業躍進プロジェクト推進ワーキンググループ会議の開催
- 2 えひめ森林・林業振興プランの実行管理
 - (1)えひめ森林・林業振興プラン実行管理検討会議の開催
 - (2)森林・林業・木材産業現状調査

森林吸収クレジット販売促進事業費

600

県内で発行されたオフセット・クレジットの販売促進を支援し、得られた資金を活用した持続的な森林経営が行える仕組みづくりを進める。

- 1 オフセット・クレジット(J-VER)販売促進事業
 - (1)事業主体 えひめカーボン・オフセット推進協議会
 - (2)補助対象 協議会が取り組む販売、PR活動及び運営
 - (3)補助率 県1/2
- 2 カーボン・オフセット普及啓発事業
県版パンフレットによる普及啓発、県産J-VERの活用実績に応じた表彰等
- 3 四国4県連携カーボン・オフセット推進事業(ゼロ予算)
四国各県と連携した県産クレジットの販路拡大

原木乾しいたけ等生産促進事業費

21, 938

林家の所得増大と山村地域の活性化を図るため、原木乾しいたけ等の販路、消費の拡大を促進し、生産者の育成や生産基盤の強化に取り組むとともに、しいたけ共進会を開催する。

- 1 原木乾しいたけ消費拡大等支援事業
 - (1)事業主体 県森林組合連合会
 - (2)補助対象 消費拡大に向けた普及啓発、料理コンテストの開催
 - (3)補助率 県1/2
- 2 原木しいたけ等生産促進支援事業
 - (1)原木しいたけ生産者育成対策事業
 - ①事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会
 - ②補助対象 新規生産者等に対する指導、地域の生産者との関係構築、事業継承等
 - ③補助率 県1/2
 - (2)原木しいたけ等生産基盤強化事業
 - ①事業主体 県森林組合連合会
 - ②事業内容 ○原木生産拡大支援事業
新植ほだ木を1,000本以上新規生産又は拡大する生産者に対する補助
補助率:50円/本以内、上限250千円
 - 原木しいたけ等生産・加工施設整備支援事業
原木生産拡大支援事業の助成を受ける者、又は過去3年間のほだ木更新の平均が年2,000本以上の者又は森林組合が行う施設整備に対する補助
補助率:県1/3、上限:生産者250千円、森林組合1,250千円
- 3 しいたけ共進会開催事業

◎

次世代型林業作業システム実証事業費

8, 300

スマート林業の構築に向け、最新の架線系林業機械による主伐、エリートツリーを用いた再造林、ICT技術を活用した効率的な生産管理を実証し、作業効率や生産コストの検証を行う。

- 1 事業主体 委託(公募により意欲的な林業事業体を選定)
- 2 事業内容 (1)国産最新タワーヤーダ等を用いた主伐 (3)コンテナエリートツリーの試験植栽
(2)ドローンを活用したリードロープ架設 (4)ICT技術を活用した生産管理の実証

木質バイオマス利用促進事業費

38, 159

木質バイオマスの利用促進のため、林地残材等の搬出利用への支援を行うとともに、木材の多目的利用を促進するため、民間企業等のアイデアによる新たな利用方法の開発を支援する。

- 1 木質バイオマス利用促進事業
 - (1)木質バイオマス有効活用事業
 - ①事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、県森林組合連合会、森林組合、林業事業体等
 - ②補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット等として利用する木質バイオマス
 - ③補助金額 対象木材1㎡当たり500円を上限
 - (2)木質バイオマス生産低コスト化事業
 - ①バイオマス用低質材生産システムの構築・検証
(事業主体:林業事業体、補助率:県1/2、上限500千円)
 - ②森林整備円滑化モデル事業
(事業主体:林業事業体、補助対象:搬出間伐で発生する林地残材、補助額:500円/㎡)
 - (3)木質バイオマス利用調査事業
 - ①事業主体 県木材市場連盟
 - ②補助対象 林地残材利用の優良事例に関する調査、普及
 - ③補助率 県1/2(上限200千円)
- 2 新たな県産材利用促進事業
 - (1)県産材利用用途開発事業
民間企業等のアイデアを活かした県産材やCLT等の新商品や利用方法の開発を支援
補助金:1,000千円以内(公募により5件程度選定)
 - (2)県産材利用用途普及事業
開発された新たな木材の利用方法等に関する説明会の実施

えひめ材住宅普及啓発事業費

72, 597

県産材の需要拡大を図るため、木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の運営や、県産材を利用する住宅等の新築やリフォーム等に対し支援する。

補助事業(事業主体: 県林材業振興会議)

(1) 木と暮らしの相談窓口開設支援事業 相談窓口の運営に対する支援、補助率: 3/4

(2) えひめ材の家づくり促進支援事業

県産柱材の無償提供 1件当たり64本相当147千円 年間支援件数: 300件

(梁・桁 県産材100%使用特別加算 50千円/件 年間支援件数: 30件)

(二世帯住宅特別加算 92千円/件 年間支援件数: 30件)

(CLT特別加算 上限150千円/件 年間支援件数: 10件)

(3) 住宅等リフォーム木材利用促進事業 上限140千円/件 年間支援件数: 100件

(4) 外構施設木材利用促進事業 上限140千円/件 年間支援件数: 20件

○

愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

13, 502

県産材の需要拡大を図るため、県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓を支援するとともに、トップセールスや住宅メーカー等への営業を行う。

1 販売体制整備事業

(1) 事業主体 県産材製品市場開拓協議会

(2) 補助対象 大手商社や住宅メーカー等へのセールス等による新規販路開拓

(3) 補助率 県1/2

2 共同出荷推進事業

(1) 事業主体 県産材製品市場開拓協議会

(2) 補助対象 共同出荷の実施による県外での新規販路開拓

(3) 補助率 定額(2,000円/m³)

3 県産材販売促進事業

(1) 県産材販路拡大事業(委託先: 県産材生産市場開拓協議会)

大手設計事務所等に対する県産材やCLT、2×4のプレゼンテーション等

(2) 営業活動経費

木材需用者への知事トップセールス、住宅メーカー等への営業

フォレスト・マイスター養成支援事業費

21, 532

林業技術者の養成研修を行うとともに、林業労働力確保支援センターを中心として、林業事業体に対し、新規就業者の確保や就業条件の改善指導等を行い、林業担い手の確保・育成を推進する。

1 フォレスト・マイスター養成事業

事業内容 ①フォレストワーカー養成コース ④安全衛生教育指導者養成コース

②林業架線作業技術コース ⑤次世代林業者育成研修

③高性能林業機械作業技術コース

2 林業新規就業者確保促進事業

(1) 林業就業相談会の開催

①委託先 林業労働力確保支援センター((公財)えひめ農林漁業振興機構)

②事業内容 県内の林業事業体と就業希望者のマッチングを促進するため就業相談会を実施

(2) 新たな林業担い手活用促進事業

①委託先 県森林組合連合会

②事業内容 農閑期の労働力等のワークシェアリング実現のため、特別教育等を実施

3 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)

(1) 事業主体 林業労働力確保支援センター

(2) 事業内容 ①林業担い手確保対策事業 ②異業種等新規参入促進支援事業

4 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)

事業内容 ①林業事業体改善計画認定事業 ②林業事業体経営改善指導事業

5 林業労働災害防止プロジェクト事業(国1/2)

(1) 事業主体 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

(2) 事業内容 林業労働災害を未然に防止するため、安全衛生指導員の養成研修等を実施

林業普及指導事業費

11,007

林業の持続的かつ健全な発展等に資するため、林業普及指導員が森林所有者等に接し、技術や知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

- 1 林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)
 - ①巡回指導
 - ②巡回指導施設設置
 - ③地区運営
 - ④普及指導職員研修
 - ⑤流域林業活性化推進普及事業
 - ⑥指導的林業者育成事業
 - 2 県単事業
 - 3 林業躍進プロジェクト推進事業
- ①自動車維持管理
②緑化教室推進
技術指導、主伐・再造林技術の普及啓発等

優良種苗確保事業費

40,809

林木の品種改良、種子採取源の整備等による優良種苗の供給を確保するとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向けて、コンテナ苗木やエリートツリー等の利用拡大を図る。

- 1 育種母樹林整備事業
- 2 花粉症対策品種等育成推進事業
- 3 苗木供給体制整備事業
- 4 種子採取事業

次世代の森づくり促進事業費

69,780

条件不利地で行う主伐に対して、経費の一部を支援することにより、県産材の安定供給を図るとともに、森林の若返りによる持続的な林業経営の達成と健全な森を次世代に引き継ぐ。

- 1 次世代の森づくり促進事業
 - (1)事業主体 森林組合、林業事業体等
 - (2)補助対象 条件不利地における主伐
 - (3)補助金額 関連条件整備:40千円/ha、主伐:270千円/ha
- 2 広葉樹林化モデル事業
 - (1)事業主体 (公財)愛媛の森林基金
 - (2)補助対象 条件不利地における広葉樹林化のモデル林造成
 - (3)補助金額 植栽等:560千円/ha、下刈り:109千円/ha
- 3 実施期間 29～31年度の3年間限定

森林病虫獣害対策事業費

15,677

県木である松を守るため、県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に防除を実施するほか、ニホンジカの森林被害対策を行う。

- 1 松林等保全事業
 - (1)松のみどりを守る活動事業
 - ①事業主体 市町
 - ②補助対象 ア:伐倒駆除、イ:樹幹注入、ウ:松林保全活動
 - ③補助率 ア:国1/2、イ:国1/2・県1/4、ウ:県1/2
 - (2)松くい虫薬剤防除事業
 - ①事業主体 市町
 - ②補助率 県1/2
- 2 シカ森林被害緊急対策モデル事業
 - (1)広域協議会の開催(国10/10)
 - (2)捕獲強化のための行動把握事業(国10/10)
 - (3)シカ森林被害緊急捕獲実践事業
 - (4)シカ森林被害対策研修事業

有害鳥獣総合捕獲事業費

91,149

- 1 イノシシ・ニホンジカ等有害鳥獣捕獲事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)補助対象 市町が実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスの捕獲奨励事業
 - (3)補助率 県1/2
 - 2 ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)補助対象 狩猟期間中に市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業
 - (3)補助率 県1/2
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

森林環境保全基金積立金

562,185

森林環境税及び基金運用益の積立

林道費(公共) 1, 084, 822
 林道整備事業費
 県営分 (国50/100・52/100 他0・10/100 県38/100～50/100)
 団体営分 (国30/100～72/100 県0・5/100)

広域林道整備事業費 171, 100
 緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備
 (国72/100 他5/100 県23/100)

治山費(公共) 1, 334, 783
 山地防災治山事業費
 (国1/3～2/3 県1/3～2/3)

◎ **豪雨災害関連山地防災治山事業費** 628, 656
 豪雨災害により被災した山地のうち特に甚大な被害が生じた地区について、緊急かつ集中的な復旧整備に取り組む。
 (国55/100 県45/100)

魚礁設置事業費 169, 703
 1 大型魚礁設置事業
 事業主体: 県 実施箇所: 八幡浜(八幡浜市地先)、今治(今治市地先)(国1/2 県1/2)
 2 並型魚礁設置事業
 事業主体: 松山市、上島町 補助率: 国1/2 県1/3

○ **増殖場造成事業費** 272, 873
 1 増殖場造成事業(県営)
 (1)実施箇所 燧灘、伊予灘、宇和海(国1/2 県1/2)
 (2)事業内容 燧灘(測量試験1式)、伊予灘(餌料培養礁40基、藻場礁184基)
 宇和海(測量試験1式、藻場礁183基)
 (3)全体計画 事業期間: 30～34年度
 事業量: 餌料培養礁237基、藻場礁460基、藻場調査
 2 稚魚育成場造成事業(市町営)
 (1)事業主体 松山市、今治市、上島町 (4)全体計画
 (2)補助対象 餌料培養礁
 (3)補助率 国5/10 県1/10

事業主体	期間	実施箇所	事業量
松山市	27～31	松山地先	85基
今治市	30～32	今治地先	120基
上島町	30～34	弓削・岩城地先	135基

○ **漁場施設機能保全事業費** 41, 300
 1 事業主体 宇和島市(下波・蔭渕)
 2 補助対象 漁場施設の機能保全工事
 3 補助率 国1/2

沿岸漁業構造改善事業費 21, 231
 1 事業主体 今治漁業協同組合
 2 補助対象 漁船上架施設の改築工事
 3 補助率 国4/10

漁港建設費(公共)

1, 915, 291

広域漁港整備事業費

県営分 (国50/100~80/100 他0~25/100 県20/100~50/100)

市町営分 補助率 国50/100~80/100 県0/100

地域漁港海岸総合整備事業費

県営分 (国50/100 他25/100 県25/100)

市町営分 補助率 国50/100~80/100 県0~16.7/100

県単独土地改良事業費

76, 340

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成

県単独林道整備事業費

58, 007

市町、森林組合が行う作業道の開設・改良に対する助成

認定農業者経営発展支援事業費

41, 500

認定農業者の経営発展に必要な機械等の導入支援を行い、農業の担い手確保・育成を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を推進する。

1 事業主体

市町

2 実施主体

認定農業者、認定候補者(年度内に認定が確実な者)

3 補助対象

集落における営農計画書に基づく生産・加工・出荷に係る機械・施設の導入経費

4 補助率

県1/4~1/2

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

加工用野菜生産流通体制整備事業費

16, 650

生産拡大の進む加工・業務用野菜の産地育成・強化を図るため、品種選定や栽培技術の確立、選別・荷姿の見直し、一次加工処理や既存産地のリレー出荷による販売力強化等を推進する。

1 県推進事業

加工・業務用野菜産地への誘導支援、産地間連携会議やマッチングの推進等

2 新流通体制構築事業

(1)事業主体 市町、農業法人等

(2)実施主体 農業法人、JA、営農集団等

(3)補助対象
・産地間連携体制
・低コスト輸送体系の構築 等

(4)補助率 県1/2(上限500千円)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

3 生産流通体制整備事業

(1)事業主体 市町、農業法人等

(2)実施主体 農業法人、JA、営農集団等

(3)補助対象 生産・流通の効率化に必要な栽培管理システムや施設等の整備

(4)補助率 県1/3

薬用作物生産流通体制支援事業費

8, 800

薬用作物の新たな品目の選定や既存資源の有効活用、生薬問屋等を核とした種苗の供給と販路拡大体制の確立とともに、指導体制の強化を図り、薬用作物栽培の更なる拡大を目指す。

1 薬用作物生産流通体制推進事業

(1)薬用作物連絡協議会の開催 (3)指導体制の確立

(2)種苗供給体制の整備 (4)生産流通体制の構築

2 薬用作物生産流通体制整備事業

(1)事業主体 市町

(2)実施主体 JA、生産集団等

(3)補助対象 薬用作物の新たな有望品目の栽培や、既存産地の拡大、かんきつ等の既存資源の調製、多様な活用に必要な機械・施設等の整備

(4)補助率 県1/3

紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業費

12, 000

県育成オリジナル品種の「紅い雫」と「さくらひめ」の生産拡大を図るため、種苗の導入等に対する支援を行うとともに、実証栽培を実施し、県域でのミーティングを開催する。

1 生産拡大助成事業

- (1)事業主体 市町等
- (2)実施主体 ①紅い雫、さくらひめの生産に取り組む認定農業者等
②さくらひめの種苗供給に取り組む法人等
- (3)補助対象 ①新規栽培等に必要な種苗導入、高品質生産に必要な機械等導入
②さくらひめの冷房育苗に必要な機械等の導入
- (4)補助率 ①県1/2(種苗導入)・1/3(機械等導入) ②県1/3

2 生産拡大実証事業

研修を行うJA出資法人等での実証展示栽培

3 生産意欲増進事業

生産者・指導者等を対象としたミーティングを開催し、技術交換等を行う。

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

えひめ次世代ファーマーサポート事業費

91, 119

新規就農者の確保・定着や優良農地の維持を推進するため、担い手対策に前向きに取り組むJAに対し支援を行うとともに、JA自らによる積極的な農業経営への参入を推進する。

1 新規就農者確保育成支援

- (1)事業主体 市町(実施主体:JA、JA出資法人等)
- (2)事業内容 ①新規就農者受入体制整備支援
補助対象 新規就農者の募集活動や就農体験ツアーの開催等
補助率 県1/2
②就農準備研修支援
対象者 就農に向けて技術等の習得を希望する45歳未満の者
補助対象 技術研修の実施や研修ほ場の基盤整備、機械等の整備
補助率 県1/2
③就農定着支援
対象者 就農後5年以内で新たな技術の導入等を希望するもの
補助対象 実践研修の実施や共同利用のための機械等の整備、婚活促進
補助率 県1/3・1/2

2 JAの農業経営参入の啓発

法人設立研修会の開催等

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

○ 農業大学校教育機器等整備事業費

8, 103

優れた新規就農者の確保・育成のため、教育体制の充実強化に必要な機器を整備する。

- 1 設置場所 農業大学校
 - 2 設置機器 マイクロバス
- (国10/10)

◎ 普及組織先導型戦略的産地づくり推進事業費

12, 500

高い技術力を持つ農業者が行う先進的技術導入への支援等を普及組織が先導し、農業者と連携しながら行うことで、産地づくりの推進を図る。

1 普及組織先導型革新的技術導入事業

- (1)実施主体 農業生産法人、認定農業者等
- (2)補助対象 先進的技術等の導入に必要な施設・機器の整備
- (3)補助率 県1/3(市町1/6)

2 普及組織先導型戦略的産地育成事業

- (1)県内外実需者の消費動向や流通上の問題点等の調査・分析
- (2)産地情報の発信等販路拡大活動

次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費

96, 697

新たな県果樹農業振興計画に基づき、担い手確保、園地力強化や商品力向上に向けた取組みを支援し、次世代につなぐ果樹産地の育成を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 JA、集出荷及び加工事業者等
- 3 補助対象
 - (1)担い手確保支援 新規就農者のためのJA等による基盤整備
 - (2)園地力強化・商品力向上支援
 - ①園地力強化：高品質果実や加工原料用果実の生産に必要な施設整備、キウイフルーツ果樹棚の補修等
 - ②商品力向上：集出荷貯蔵、加工機械の整備
- 4 補助率 県1/3
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

えひめ米政策改革支援事業費

41, 500

30年産からの米政策改革に対応し、農家所得の維持・安定を図るため、産地自らが需要に応じた生産を行う取組みを支援する。

- 1 推進体制整備事業
 - (1)えひめ版水田モデルの策定・見直し
 - (2)新品種・新技術実証事業
低コスト多収生産の技術実証、戦略作物の作付拡大や新品種導入のための産地指導等
 - (3)実需等マッチング事業
 - ①販売促進対策
 - ②戦略作物流通対策(事業主体:JA)
ア:補助対象 良食味米の取組み拡大等 イ:補助率 県1/2
- 2 水田農業活力創造支援事業
 - (1)事業主体 市町(実施主体:農業法人、営農集団、JA、認定農業者)
 - (2)補助対象
 - ①良食味米の生産実証・機械整備等
 - ②水田の利用調整・維持の検討会、共同利用施設の長寿命化等
 - ③麦、大豆等の生産研修会・機械整備等
 - (3)補助率 県1/2・1/3
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

○ 農業試験分析機器等整備費

36, 221

高品質で安定した農産物生産に資する試験研究や成果普及に必要な機器等を整備する。

- 1 設置場所 農林水産研究所、果樹研究センター、みかん研究所
- 2 設置機器 ガスクロマトグラフ質量分析計、分光測色装置、細胞内観察・イメージング装置
(国10/10)

◎ 畜産基盤施設再生支援事業費

30, 000

地域の畜産業の持続的発展と体質強化を図るため、生産システムの効率化や分業体制の構築に向けた畜産施設の再生整備を支援する。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 畜産クラスター協議会(畜産農家、農協等の畜産関係者が2人以上参画する組織)
- 3 補助対象 畜産施設の改修、付帯設備の導入
- 4 補助率 県1/3(上限:新規就農又は法人化に取り組む者:5,000千円 その他:3,000千円)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

○ 家畜衛生施設整備事業費

8, 046

鳥インフルエンザ発生時の迅速な防疫措置に必要な遺伝子検査機器を整備する。

- 1 設置場所 家畜病性鑑定所
- 2 設置機器 リアルタイムPCRシステム
(国10/10)

畜産研究センター施設機器整備事業費 4, 029
 愛媛あかね和牛の受精卵移植技術の向上に必要な機器を整備する。
 1 設置場所 畜産研究センター
 2 設置機器 動物用超音波画像診断装置
 (国10/10)

◎ **ため池豪雨災害緊急対策事業費** 12, 000
 豪雨による大規模災害に備え、市町等が行う危険ため池の廃止や部分改修工事を支援する。
 1 事業主体 市町、土地改良区
 2 事業期間 31～33年度
 3 31年度事業 部分改修 5箇所
 4 補助対象 豪雨による決壊等の危険性が高く、被災時に下流への影響が大きいため池
 5 補助率 県1/2

県単独治山事業費 4, 250
 小規模な山地災害の復旧
 補助率 県50%

○ **林業研究センター試験研究機器整備事業費** 5, 349
 多様な加工品を製造し、その強度性能等の試験研究の高度化を図るために必要な機器を整備する。
 1 設置場所 林業研究センター
 2 設置機器 木材加工用スライドソー
 (国10/10)

種子島周辺漁業対策事業費 161, 769
 1 事業主体 久良漁業協同組合
 2 事業内容 製氷・冷蔵施設
 3 負担区分 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構7/10(事業主体3/10)

○ **水産試験分析機器等整備費** 9, 367
 種苗生産に使用する飼料の安定培養及び赤潮発生時期の予測に必要な機器を整備する。
 1 設置場所 水産研究センター
 2 設置機器 酸素発生装置、リアルタイムPCR装置
 (国10/10)

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計) 68, 018
 1 国営土地改良事業南予用水地区の事業費に要する県の負担金
 (1)支払方法 県負担金 毎年度事業に要する額を納入(直入方式)
 地元負担金 事業完了年度の翌年度から償還予定
 (2)負担区分 国2/3 県1/6 地元1/6
 2 大河内支線揚水機場の災害復旧に要する県及び地元負担金
 (1)支払方法 県負担金 年度事業実施分を当年度に納入(31年度は精算差額を納入)
 地元負担金 事業完了年度の翌年度に繰上償還
 (2)負担区分 国97.6/100 県1.2/100 地元1.2/100

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計) 187, 616
 国営土地改良事業道前道後平野地区の18年度から22年度の事業費及び24年度の施設機能監視制度に対する県の償還金
 一期地区 元年度着工(18年度完了、償還中)
 二期地区 3年度着工(22年度完了、償還中)
 施設機能監視制度 24年度完了(償還中)
 償還条件 県：事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)
 地元：23年度に全額繰上償還

国営緊急農地再編整備事業費負担金 186, 530

国営緊急農地再編整備事業道前平野地区の当該年度事業費に要する県の負担金

- 1 支払方法 県負担金 毎年度事業に要する額を納入(直入方式)
地元負担金 事業完了年度の翌年度から償還予定
- 2 負担区分 国2/3 県1/4 地元1/12

大規模林業圏開発林道事業費負担金 170, 695

- 1 負担区分 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52
小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496
広見・篠山線 愛媛 1.00
日吉・松野線 愛媛 1.00
- 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
- 3 納付先 国立研究開発法人 森林研究・整備機構

○ 耕地災害復旧費 9, 798, 247

農地農業用施設災害復旧事業費

- 農地災害分 (30、31年災) (国70.5～92.5%)
- 農業用施設災害分 (30、31年災) (国87.6～96.6%)
- 災害関連分 (30、31年災) (国63.7～89.1%)

農地保全施設災害復旧事業費

- 地すべり防止施設災害分 (30、31年災) (国2/3 県1/3)
- 海岸保全施設災害分 (30、31年災) (国2/3 県1/3)
- 一般単独災害分 (31年災)

○ 農地農業用施設災害復旧受託事業費 600, 342

被災した農地農業用施設のうち、大規模で高度な技術力を要する施設等について、宇和島市及び西予市からの要請に基づき受託し、復旧を支援する。

- 1 事業内容 用水管、スプリンクラー等の復旧
- 2 期間 30～32年度
- 3 31年度事業 吉田地区(宇和島市)用水管工など 54箇所
- 4 負担区分 市10/10

林業災害復旧費 2, 189, 045

災害林道復旧事業費 (30、31年災) (国90.3%)

漁港災害復旧事業費 47, 652

県営漁港災害分 (31年災) (本土 国66.7% 県20% 町13.3%)
(離島 国80% 県12% 市8%)

県営漁港一般単独災害分 (31年災) (県80% 市町20%)
市町営漁港災害分 指導監督事務費

○ みかん研究所等災害復旧費 118, 528

- 1 被災施設 みかん研究所、果樹研究センター、今治支局地域農業育成室岩城駐在、
南予地方局地域農業育成室鬼北駐在
- 2 復旧内容 崩落斜面、擁壁復旧工事 等

えひめ・まつやま産業まつり開催費 13, 000

農林水産業をはじめとする地域産業の一層の発展を図るため、県と松山市等が連携して開催するための県負担金

- 1 時期 31年11月下旬の土日
- 2 実施主体 えひめ・まつやま産業まつり実行委員会
- 3 場所 松山市城山公園(やすらぎ広場等)
- 4 内容 愛媛の6次産業化紹介コーナー、創り伝える愛媛の伝統工芸展、愛媛の花き展、
農高生等による技術・アイデア展、文化・スポーツ体験・紹介コーナー等

えひめ花まつり開催費

1, 245

花き産業の振興と豊かで住みよい生活環境づくりを推進するため、県民全体が参加する花と緑の祭典として開催するための県負担金

- 1 時期 31年5月3～4日
- 2 実施主体 えひめ花まつり実行委員会
- 3 場所 農林水産研究所花き研究指導室
- 4 内容 商談コーナー、花き展示・即売、農産園芸功労知事表彰、花の種・ポット苗プレゼント等

農林水産業体質強化緊急対策基金積立金

5, 572

基金運用益の積立

農業近代化資金等融資費 [融資枠15億円]

31, 682

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

利子補給率		限度額		償還期限(据置)	
一般	1.30 %	農業者(個人)	18 百万円	建構築物等	15[共同は20](3)年
上乗せ	青年農業者 1.30 %	農業者(法人等)	200 百万円	うち農機具等は	7[共同は10](2)年
	農業公害 1.30 %	農業参入法人	150 百万円	果樹等植栽	15(7)年
	金利負担軽減 1.70 %	共同	1,500 百万円	家畜購入	7(2)年
				小土地改良	15(3)年

※金利負担軽減は、一定の要件を満たす集落営農組織等に対する支援で貸付当初5年間

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1億円]

1, 820

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

1 融資枠		2 融資条件			
一般分	55 百万円	融資対象者	利子補給率	限度額	償還期限(据置)
青年農林漁業者等分	45 百万円	個人一般	1.30 %	事業費の8割	1～7(0～3)年
		青年農林漁業者等	1.20 %	事業費の8、9割	2～7(0～3)年
		共同利用	0.80 %	事業費の8割	2～7(0～3)年

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金

1, 675

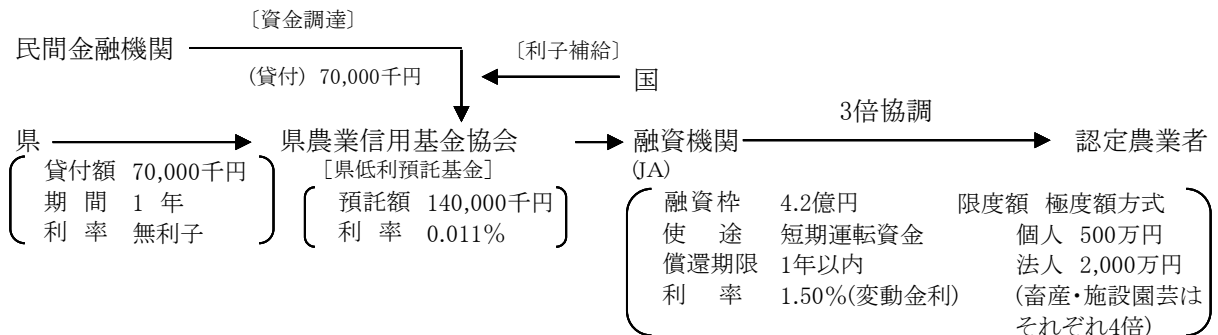
認定農業者の経営改善のための長期の貸付資金に対する利子補給

- 1 利子補給率 0.125～0.365% ※7～21年度貸付分
- 2 使 途 農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)
- 3 限度額 個人 3億円(特認 6億円)、法人 10億円(特認 30億円)
- 4 償還期限 25年(据置10年)
- 5 融資機関 日本政策金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金

70, 000

認定農業者に対する短期運転資金の原資としての基金を造成するための貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

2, 539

農協系統等民間資金を活用した営農負債の負担軽減のための貸付資金に対する利子補給

- 1 利子補給率 1.30% ※22年12月までに貸付実行したものは、償還完了まで、国選定団体から県の利子補給に対し助成(県利子補給額の1/10)
- 2 使 途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え
- 3 限 度 額 営農負債の残高
- 4 償還期限 10年(据置3年) 特認15年(据置3年)
- 5 融資機関 JA

獣医師確保対策事業費

11, 952

本県の獣医師職員確保のため、獣医系大学生に修学資金の貸与等を行う。

- 1 獣医師確保修学資金貸与事業
 - (1)貸与資格者 本県の獣医師職員を目指す獣医系大学生 ※国立2人、私立9人 計11人
 - (2)貸付額 国立大学:月額10万円
私立大学:月額12万円 (平成30年度の新規貸与者から18万円)
 - (3)返還免除 貸与額12万円以下:貸与期間×3/2の就業により免除
貸与額12万円超 :貸与期間×5/3の就業により免除
- 2 就職説明会等活動事業
- 3 獣医系大学生インターンシップ受入事業

林産物共販事業資金貸付金

25, 000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する資金の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
預託額	25,000千円	貸付枠	75,000千円	貸付枠	75,000千円	しいたけ共販資金 しいたけ出荷額の70%以内
期 間	1年	期 間	1年	使 途	しいたけ共販資金	
利 率	0.010%	利 率	1.260%	限度額	しいたけ出荷額の70%以内	
				期 間	4か月以内	
				利 率	1.260%	

木材産業振興資金貸付事業費

540, 539

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための資金の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製造業者等
借入額	180,000千円	預託額	360,000千円	貸付枠	1,005,000千円	運転資金
期 間	1年	期 間	1年	使 途	運転資金	
利 率	0.15%	利 率	0.15%	限度額	100,000千円	
				期 間	1年以内	
				利 率	1.30%~1.60%	

漁業近代化資金融資費 [融資枠83億円]

117, 782

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

利子補給率		限度額	期間(据置)
一 般	1.30%	20t以上の漁船漁業者	漁 船 20(3)年
20t以上漁船	1.25%	水産養殖業者(法人)	施 設 15(3)年
共同利用	0.60%	2以上の複合経営者	漁協等20(3)年
		20t未満の漁船漁業者	機 具 7(2)年
		水産養殖業者(個人)	漁協等10(2)年
		上記以外	漁具・種苗 5(2)年
		漁 協 等	大型定置網10(2)年

漁業経営維持安定資金利子補給金

388

中小漁業者の経営再建を図るための負債整理や事業の継続に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借受資格者 経営再建計画に従って固定化債務の整理を図る中小漁業者
- 2 貸付限度額 40,000千円
- 3 償還期限 10年(据置3年以内)
- 4 融資機関 信漁連、農林中金、銀行、信用金庫
- 5 利子補給率 1.25%(基準金利1.95%・貸付金利0.70%)

漁業者緊急支援資金利子補給金**31,560**

危機的状況にあった県内中小漁業者等を対象とした、債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給

- | | |
|---------|--|
| 1 借入資格者 | 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等 |
| 2 貸付限度額 | 1事業者80,000千円以内 |
| 3 償還期限 | 15年以内(据置2年以内、償還条件緩和措置により最長6年以内) |
| 4 融資機関 | 信漁連、銀行、信用金庫 |
| 5 利子補給率 | 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意)) |

漁協経営基盤強化推進利子補給事業費**8,883**

信用事業譲渡に伴い、多額の欠損金を抱えた漁協への貸付資金に対する利子補給

- | | |
|---------|--|
| 1 借入資格者 | 国の漁協経営基盤強化推進事業の対象となる漁協 |
| 2 融資額 | 三崎漁協1,057,284千円、八幡浜漁協620,000千円 |
| 3 融資機関 | 信漁連(対象漁協:三崎漁協、八幡浜漁協) |
| 4 利子補給率 | 三崎漁協1.275%(基準金利2.55%)、八幡浜漁協1.125%(基準金利2.25%) |
| 5 償還期限 | 三崎漁協10年(据置3年)、八幡浜漁協10年(据置3年) |

漁業振興資金積立金**230,000**

	県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔	積立	230,000千円	〕	協調倍率	3倍以上
	期間	1年		使途	設備、運転、住宅資金
	利率	年0.01%		限度額	組合・漁業者 500万円
				利率	組合 2.25~3.35%
					漁業者 2.475~3.55%

漁業経営資金貸付金**2,050,000**

- (1)漁業経営安定資金貸付金
- (2)漁業経営健全化資金貸付金
- (3)漁業経営振興総合資金貸付金

	県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔	貸付	2,050,000千円	〕	協調倍率	3倍以上
	期間	1年		使途	(1)漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金
	利率	年0.01%		限度額	(2)燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金
				利率	(3)魚類養殖振興資金、真珠・真珠母貝養殖振興資金、 のり養殖振興資金、漁船漁業振興資金、 担い手確保資金、セーフティネット推進資金
					(1)組合・漁業者 500万円
					(2)組合 3,000万円、漁業者 500万円
					(3)組合・漁業者 5,000万円
					(1)組合 2.45~3.35%
					漁業者 3.55%
					(2)組合 2.25%
					漁業者 2.50%
					(3)組合 2.25%
					漁業者 0.66~2.50%

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金**600,000**

	県	→	信漁連	→	組合
〔	貸付	600,000千円	〕	協調倍率	3倍以上
	期間	1年		使途	合併漁協運転資金
	利率	年0.01%			

営業戦略費**16,000**

愛のくに えひめ営業本部及び営業本部長の営業活動に係る経費

- 1 営業戦略活動費
愛のくに えひめ営業本部の運営及び営業本部長の営業活動に必要な事務費
- 2 営業戦略推進費
営業活動を通じて新たに開拓した機会に対し、適時・機動的に対応するための事業費

6次産業化活動支援事業費

33, 986

農山漁村における6次産業化を推進するため、農林漁業者と地域の様々な事業者とのマッチングや新商品開発等の取組みを支援する。

1 支援体制整備事業

- (1)事業内容 ①チーム会議の運営 ③愛媛6次産業化サポートセンターの運営
国、県、農林水産・商工関係団体等 委託先 (公財)えひめ産業振興財団
②交流会・人材育成研修会の開催 ④愛南町が実施する推進協議会の運営

(2)負担区分 国10/10

2 6次産業化チャレンジ総合支援事業

(1)6次産業化チャレンジ総合支援事業

- ①実施主体 6次産業化にチャレンジする農林漁業者等
②補助対象 ハード事業 新商品開発・販路開拓に必要な機器・施設の整備費
ソフト事業 資格・技術習得、新商品開発、販路開拓等に要する経費
③補助率 県1/2(上限2,000千円、ハード事業は1,000千円)
(2)専門家や6次産業化支援普及指導員の派遣による助言・指導等

3 「ろくじすとクラブ」ステップアップ事業

- (1)チャレンジショップ運営事業 (2)みかんジュース販売促進事業
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

グリーン・ツーリズム推進事業費

5, 484

1 グリーン・ツーリズム推進事業

- (1)四国4県連携事業の実施
(2)県グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援
(3)グリーン・ツーリズム推進チームによる農林漁家民宿の開業や地域資源の掘り起こし等を支援

2 農泊魅力発信事業(国10/10)

- (1)インバウンド受入促進に向けたビジネスモデルの構築
(2)愛媛DMOと連携した誘客促進
(3)農泊プラン動画発信

3 地域連携・自立化支援事業

- (1)事業主体 西条市GT推進協議会
(2)事業内容 地域協議会の自立化を支援
(3)補助率 県1/2

南予地域農業遺産推進事業費

9, 000

「愛媛・南予の柑橘農業システム」について、世界的に重要な農業システムとして保全し、次世代につなげていくため世界(日本)農業遺産の認定を目指し、県内外における認知度向上を図る。

1 協議会運営

- (1)協議会の開催 総会:1回/年、幹事会:3回/年
(会員29団体:関係市町、県、JA、土地改良区、文化団体等、アドバイザー:愛媛大学教授等)
(2)世界農業遺産への認定申請、農業遺産保全計画の推進、専用ホームページの運営 等

2 農業遺産魅力発信推進事業

- (1)農業遺産「復興マルシェ」の開催 (3)地域住民参加型「農業遺産継承事業」
(2)農業遺産PRプロモーション (4)PRツール制作

農地集積推進事業費

57, 578

人・農地プランを作成・見直しするとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構を通じた、出し手からの農地の貸付けに対して支援する。

1 人・農地プランの見直し支援事業

- (1)事業主体 市町 (3)補助率 国1/2
(2)事業内容 人・農地プランの見直し支援

2 機構集積協力金交付事業

- (1)事業主体 市町
(2)事業内容
①地域集積協力金
・対象者 農地中間管理機構にまとめて農地の貸付けを行った地域
・配分額 集積率20%超:10千円/10a、集積率50%超:14千円/10a、集積率80%超:18千円/10a
②経営転換協力金
・対象者 経営転換する農業者、離農する農業者、農地の相続人
・配分額 25千円/10a(上限:700千円/戸)
③耕作集積協力金
・対象者 農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、農地の農地中間管理機構への貸し付けに協力した農業者
・配分額 5千円/10a

農業構造改革支援基金積立金

1, 158

基金運用益の積立

農業経営総合支援事業費

17, 815

意欲ある農業者等の農業経営や円滑な経営継承等を図るため、農業経営相談所の体制整備等を支援する。

1 農業経営者総合サポート事業

- (1)事業主体 (公財)えひめ農林漁業振興機構
(2)事業内容 ①農業経営者サポート事業 ②農業経営法人化支援事業
・農業経営相談所支援体制整備 ・農業経営法人化支援
・法人化設立支援 ・集落営農組織化支援
・農業経営継承円滑化支援

(3)補助率 国10/10

2 県推進事業

大洲喜多地区農地担い手確保推進事業費(南予)

737

大洲喜多地区の国営農地において、収益性の高い作物の導入を促進し、経営力のある担い手を確保して農地集積を図るとともに、振興作物の安定生産に向けた取組みを推進する。

- 1 担い手確保推進会議の開催 3 振興作物の高位生産技術の確立
情報収集活動、実態把握等 くの早期成園化、貯蔵性の高いタマネギ栽培の実証等
2 担い手農地流動化説明会の開催 4 振興作物栽培指針の作成
農地流動化推進と担い手確保・育成

河内晩柑魅力発信事業費(南予)

795

河内晩柑生産者への意識啓発や認知度・ブランド力の向上に取り組み、生産振興・消費拡大を図る。

- 1 河内晩柑魅力発信協議会の開催 4 河内晩柑の未利用果皮用途拡大
2 生産者に対する意識改革セミナーの開催 5 大消費地での生果等の販売促進(ゼロ予算)
3 河内晩柑PRロゴの作成

地産地消活動促進事業費

8, 291

学校給食への県産食材の活用に向けた仕組みづくりを推進するとともに、子どもたちの記憶に残る食体験事業の実践等を通じて、若い世代を中心に地産地消を推進する。

- 1 地産地消みらい活動促進事業
 - (1)学校給食への県産食材導入促進事業 (3)えひめの食育推進支援事業
 - (2)学校給食地産地消モデル推進事業 ①実施主体 松山市 ②補助率 国1/2
- 2 味覚育成みらいプロジェクト事業
 - (1)農業体験味覚育成事業 (2)安心安全農作物収穫体験事業
- 3 地産地消フォロワー発信力強化事業

えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費

13, 030

県産農林水産物のブランド化や、県内外での販売拡大に取り組み、実需の創出を図る。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)えひめ愛フード推進機構の運営
 - (2)「愛」あるブランドの認定・PR
 - (3)大都市圏での知事トップセールスなど、国内外での販路開拓支援事業
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 県開発ブランド産品等PR強化対策事業費

6, 069

県産農林水産物の更なる知名度向上や販路拡大等を図るため、県開発オリジナルブランド産品を中心とした総合的なプロモーションを実施する。

- 1 愛媛あかね和牛PR強化事業
 - (1)大都市圏の食の大使館での期間限定メニューを使用したフェアの開催
 - (2)県内レストランでのメニュー提供や情報誌等による情報発信
 - (3)県内百貨店等での試食宣伝の実施
- 2 愛媛クィーンズブラッシュ等PR強化事業
 - (1)首都圏の高級スーパー等での高級中晩柑を中心としたかんきつフェアの開催
 - (2)生産団体と連携した県内キャンペーン等の実施(ゼロ予算)
- 3 県産食材プレミアム食事会開催事業
えひめさんさん物語期間中、東予東部圏域にて県産食材を使用した食事会の開催

○ かんきつ利用拡大推進事業費

7, 628

本県特産のかんきつの摘果果実(未成熟果実)に新しい価値を生み出すため、料理活用マニュアルを活かし、首都圏レストラン等でキャンペーンを実施しPRを行う。

- 1 首都圏の有名レストラン等にて、摘果果実(未成熟果実)を使用したメニューの制作・提供
- 2 有名シェフ・パティシエや人気スイーツ店等の情報発信力を活用したPR 等

県産農林水産物輸出促進事業費

13, 001

県産農林水産物の輸出を促進するため、東アジアやカナダ等でのPR活動を実施するとともに、かんきつ以外の青果物についても販路開拓を行う。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)かんきつ等県産品PR強化事業(台湾、香港、マカオ、シンガポール、マレーシア、EU)
現地小売店での旬のかんきつをメインとした県産品プロモーションの実施
 - (2)産地間連携輸出振興事業(カナダ)
試食商談会、現地小売店での中晩柑プロモーションの実施
 - (3)県産青果物輸出促進事業(台湾、香港、シンガポール)
かんきつ以外に売れる可能性がある県産青果物の販路開拓を実施

◎ イベント活用県産農産物PR事業費

3, 375

県産農産物の知名度向上を図るため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿やG20、日中韓3か国地方政府交流会議などでの来県者に対し、旬の県産農産物を提供してPRする。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿でのPR
 - (2)G20、日中韓3か国地方政府交流会議でのPR
 - (3)台湾からの国際定期便利利用客へのかんきつのPR

中山間地域等直接支払交付金事業費

1,309,703

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払を実施する。

- 中山間地域等直接支払交付金
集落協定等に基づき、5年以上継続して
農業生産活動を行う農業者等への交付金
(1)事業実施 27～31年度
(2)対象農用地
農業生産条件の不利な1ha以上の面的な
まとまりのある農用地
・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))
過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜等
・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))
知事が定める地域の急傾斜

- 県推進事業 (国定額)
県日本型直接支払検討委員会の
開催及び国・市町との連絡調整
- 市町推進事業 (国定額)
・現地確認及び交付金交付事務
・集落協定締結のための支援等

4 通常単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畑	草地	採草放牧地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(通常単価の8割)

○ 地域農業生産流通体制推進事業費

5,678

野菜や果樹産地等の流通販売体制を強化するため、集出荷施設等の導入に向けた調査・検討活動の支援や産地指導を行うとともに、新たな営農技術体系を検討する取組みを支援する。

- 地区推進事業
(1)事業主体 市町等(実施主体:JA等)
(2)補助対象 国の補助事業を活用した機械・施設等の整備前後における、機械・施設等の効率的な利用や流通改善に関する検討会等の開催、流通実態調査活動等
(3)補助率 県1/2
- 次世代につなぐ営農体系確立支援事業
(1)事業主体 市町(実施主体:産地協議会)
(2)補助対象 産地の課題解決に向けた新たな営農技術体系の検討に係る取組み
(3)補助率 国10/10

青年農林漁業者ステップアップ活動支援事業費

7,885

意欲ある青年農林漁業者が自らの経営や産地の抱えている課題を抽出し、解決に向け取り組む活動等に対して支援することにより、次代を担うリーダーの育成と地域の一次産業の発展を目指す。

- 実施主体 各地区青年農業者組織、各漁協青年漁業者組織、各漁協所属青年漁業者の任意組織、青年林業士2人以上で構成される組織
- 事業内容 プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者組織が地域の実態に即して行う資質向上に向けた取組みに対して助成する。
・プロジェクトメニュー
①課題解決活動: チャレンジ実践活動、スキルアップ活動
②資質向上活動: 地域の魅力再発見活動、地域の魅力発信活動、地域貢献活動、新規就農者交流促進活動、リーダー交流促進活動
- 補助率 県10/10(上限450千円)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

新規就農総合支援事業費

718,090

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(5年以内)に農業次世代投資資金を交付し、新規就農者の所得確保を図ることで、営農定着を支援する。

- 準備型
(1)実施主体 (公財)えひめ農林漁業振興機構
(2)事業内容 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人で研修を受ける場合、研修期間中(2年以内)に対して、年間150万円を交付
・年間150万円/人、最長2年間
(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10
- 経営開始型
(1)実施主体 市町
(2)事業内容 市町の人・農地プランに位置付けられている(又は位置付けられると見込まれる)原則45歳未満の独立・自営就農者に対して、年間最大150万円を給付
・年間最大150万円/人、最長5年間
(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

農業経営高度化塾開設事業費

2, 535

経営管理・経営構想・最新の農業経営情報等を学ぶ農業経営高度化塾を開設し、将来の地域農業のリーダーとなる農業経営者の層を厚くし、持続的で力強い農業構造を構築していく。

- 1 検討委員会の開催
高度化塾の内容及びカリキュラム等の検討
- 2 農業経営高度化塾の開設
経営計画の作成・発表、マーケティング、労務管理、財務管理、GAP、ICT等の講義を実施
(国10/10)

◎ 農業支援外国人材受入促進事業費

3, 998

農業における労働力人材の補完を図るため、外国人技能実習生の受入体制の整備や、みかん栽培等を通じて本県と交流の深いスリランカからの人材受入モデルを構築する。

- 1 えひめ農業外国人材等確保対策協議会(農業技能実習事業協議会愛媛県支部)の設置
 - (1)構成 県、地方農政局、JA、農業会議
 - (2)内容 JA請負型による年間研修に必要な受入体制の整備、人材確保対策の検討
受入希望JAの調査、指導・助言、アンケートの実施・分析
- 2 外国人材受入農業者研修会の開催(東・中・南予各1回)
適切な受入れに向けた受入希望農業者の意識向上と情報交換
- 3 外国人材送出国連携協議
スリランカからの研修生受入れや雇用の仕組みづくり

えひめ食農教育推進事業費

1, 093

消費者や次代を担う子どもたちが伝統的な食文化や食料の生産について学び、理解を深めるため、体験活動や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

- 1 えひめ食文化普及講座の開催
- 2 食農教育連携会議の開催
- 3 えひめ食文化保存継承活動
- 4 食農教育フォーラムの開催

◎ 一次産業女子就業促進事業費

5, 358

都市圏女性の本県での就業を促進するため、「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」と連携して本県の一次産業の魅力を発信し、若手女性の就業と定着につなげる。

- 1 媛の国農山漁村就業推進
 - (1)さくらひめメンバーと市町との連携による首都圏での魅力発信
ビデオやチラシ、マスコミを活用したPR
 - (2)就業相談会等への参加・体験ツアーの開催
さくらひめメンバーによる就農相談、農業体験ツアーの実施等
- 2 媛の国一次産業女子活躍支援
さくらひめネットワークの強化
新規メンバーの募集
災害復興マルシェ、他産業女子とのパワーアップ交流会、地域交流会の開催

○ 農作業安全対策推進事業費

1, 810

農作業事故の低減を図るため、農作業者の安全意識の向上や農業機械の安全な操作等の農作業安全対策を充実強化し、農業機械の適正かつ効率的な利用を推進する。

- 1 農作業安全対策推進事業
 - (1)農作業安全対策推進協議会の設立・開催
 - (2)農作業安全対策推進研修会の開催
 - (3)農作業安全対策の推進
 - (4)農作業事故調査の実施
- 2 農業機械研修事業(農業大学校)
農業機械士養成研修、農業機械技能検定、技能認定委員会の開催

グローバルGAP等国际認証取得支援事業費

5, 425

東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給、海外への農産物の輸出促進・販路開拓に有効なグローバルGAP等国际認証の取得支援を効率的に推進する。

- 1 県GAP推進会議、GAP情報交換会の開催(ゼロ予算)
- 2 高度GAP指導者の育成
 - (1)グローバルGAP更新時にコンサルが行う実践的な技術指導の立会取得
 - (2)国やGAP専門機関が行うGAP導入支援研修やGAP検定の受講
 - (3)国際水準GAP指導員の資格取得(国10/10)
 - (4)グローバルGAP認証取得者に対する更新指導(国10/10)
- 3 グローバルGAPの取得啓発に係るセミナーの開催
- 4 グローバルGAP認証取得への誘導
 - (1)高度GAP指導者による特別栽培農産物生産者を対象とする認証取得への誘導
 - (2)認証取得に取り組む生産者に対する体系的なコンサル指導
 - (3)地域モデル農業者へのグローバルGAP認証取得支援(国10/10)

農山漁村男女共同参画強化事業費

4, 371

県農山漁村女性ビジョンの重点項目を踏まえ、農林水産分野での男女共同参画社会の実現を目指す。

- 1 方針決定の場等への女性の積極的登用
 - (1)農山漁村女性ビジョン推進会議
 - (2)女性農業者会議
 - (3)地区連絡会議
- 2 女性の経営参画の促進
 - (1)農山漁村起業活動支援
 - (2)経営技術・経営参画支援
 - (3)女性経営参画支援講座
- 3 女性が活動しやすい環境づくり
 - (1)家族経営協定締結の推進
 - (2)ネットワーク組織の充実

◎ 新花材ピットスポラム等生産力強化事業費(東予)

1, 866

軽量で収益性の高いピットスポラム等の花木の産地化及びブランド化を推進する。

- 1 産地化推進体制
東予地域花木生産対策会議の設置
- 2 優良苗供給体制確立
未収益期間の短縮化に係る体制確立
- 3 新規栽培者の確保
- 4 栽培技術の高度化
着花安定技術や収穫方法等の実証
- 5 市場調査・販売促進イベント・ブランド化

◎ しまなみ産オリーブ特産化促進事業費(東予)

1, 599

地域農業の活性化や耕作放棄地の解消を図るため、降水量が少なく栽培適地であるしまなみ地域においてオリーブを栽培し、産地育成及び加工品開発に取り組む。

- 1 特産化推進検討会の開催、先進事例調査等
- 2 栽培技術の実証等による栽培推進
- 3 オリーブオイル等の加工品開発
- 4 加工品の消費拡大推進

太天平棚栽培技術確立事業費(東予)

772

農家所得の向上と柿産地の活性化を図るため、大果で良食味の柿「太天」の平棚栽培の技術を確立する。

- 1 太天平棚栽培推進協議会
推進協議会の開催、栽培講習会の実施等
- 2 太天の高品質安定生産技術の確立
平棚栽培技術の確立、市場調査及びPR活動

やまじ王産地強化事業費(東予)

1, 100

県農林水産研究所が育成した「やまじ王」の省力安定生産技術の確立・普及に取り組むとともに、ブランド化推進による産地強化を図る。

- 1 「やまじ王」産地化対策検討会の開催
- 2 省力生産技術の確立
マルチ栽培、贈答用中玉、機械化体系の実証
- 3 新規生産者の確保及び栽培面積拡大
新規生産者研修会、研修ほ場の設置等
- 4 ブランド化推進
贈答用の販売促進活動等

絹かわなす産地強化事業費(東予)

1, 375

西条市の特産野菜である「絹かわなす」について、技術力の高い生産農家の確保・育成、規格外品を活用した新たな商品開発等に取り組み、産地の維持・拡大を目指す。

- 1 生育調査等による栽培データの収集と解析
- 2 新規栽培者の確保、栽培塾の実施等による栽培面積の拡大
- 3 ブランド力の向上と販売促進による販売量の増加

- ◎ **東温パクチー産地づくり事業費(中予)** 2, 278
 収益性が高く市場で優位性が期待できるパクチーについて、生産から販売までの体制づくりと産地化を図り、東温地域の都市近郊型農業の発展を推進する。
 1 東温パクチー産地づくり戦略会議の開催
 2 生産安定のための栽培管理の実証
 3 東温パクチーのPR
 ワークショップによる商品開発やイベント、料理教室、フェア等の開催
 実証圃の設置、マニュアル作成等
- ◎ **伊予柑を中心とした柑橘産地復興モデル確立事業費(中予)** 1, 889
 果樹産地の体質強化と儲かる柑橘経営の実現を図るため、中予地域の果樹経営の基幹作物である「伊予柑」の超省力化技術を確立する。
 1 超省力化技術による中予地域の儲かる柑橘経営検討チームの設置・検討会の開催
 2 超省力化技術の実証
 樹形改造、園地改良、施肥・収穫方法等の改善、ドローンを活用した防除方法等の実証
- ◎ **久万高原の漬物向け野菜産地再興事業費(中予)** 1, 379
 久万高原地区の漬物再興を切り口とした山村過疎地域の活性化を図るため、高齢者向けの栽培体系を確立するとともに、移住農業者等による新商品の開発を支援する。
 1 久万高原ブランドづくり推進会議の開催
 2 漬物向け野菜の品種選定や生産拡大に向けた効率的な輪作体系の実証
 3 既存漬物のブラッシュアップや新商品開発のためのワークショップ開催
- 中山栗産地力向上促進事業費(中予)** 1, 611
 中山栗の産地力向上を図るため、反収の高い大玉栗を省力安定生産できる技術を確立する。
 1 中山栗プロジェクト会議の開催
 2 反収アップのための省力で効率的な生産管理の実証
 反収200kg/10aを目標に、「剪定」「施肥」「防除」「収穫」の一体的な取組みを実証
- ◎ **高級菓子用くだもの育成・ブランド開発事業費(南予)** 1, 100
 和菓子メーカーと宇和島圏域3市町及びJAとの連携を一層強化し、原料供給の安定化を図るとともに、栽培品種の複数化や新たな加工品の開発等に取り組む。
 1 ブランド促進協議会の開催
 2 生産コスト低減・高収量安定生産技術の開発と推進
 3 高級菓子用くだもの育成及び開発(柿・栗)
 4 生果や加工品の販売提案
 5 新たな加工品の開発
- ◎ **新たな果樹産地づくり推進事業費(南予)** 2, 805
 新たな産地づくりや産地復興による南予地域の農業活性化を図るため、モデルとなる新規戦略品目を選定し、生産振興から出口戦略までの産地推進に取り組む。
 1 アボカドの新たな産地化推進
 産地化に向けた検討、技術実証、セミナー等
 2 うめの里産地再興支援
 産地復興に向けた技術改善、加工品開発等
 3 フィンガーライム産地づくり推進
 産地化に向けた検討、販売拡大活動、技術実証等
 4 地域特産「川田温州」の高品質連年安定生産
 安定生産に向けた技術確立等
- 夏季販売仕向けかんきつ品質安定化事業費(南予)** 840
 周年供給体制の強化を図るため、清見、ブラッドオレンジ、河内晩柑の3品種について、生産者に対する意識啓発、貯蔵向け果実の生産安定・品質向上対策等に取り組む。
 1 生産者を対象とした品質安定化検討会の開催
 2 防除や貯蔵性の実証による生産安定・品質向上対策
 3 JAと連携した試食販売等による夏季販売の認知度向上
- 宇和島圏域水田利用さといも生産振興事業費(南予)** 534
 宇和島圏域の水田を有効利用できるさといもの栽培を推奨し、栽培技術向上、機械化体系の確立等により省力生産体制を整備するとともに、優良種芋の生産技術を確立する。
 1 宇和島圏域水田さといも生産振興会議の開催
 2 さといも生産技術の向上
 栽培技術講習会の開催、パンフレット作成等
 3 省力生産体制の整備
 作業受託組織の育成、機械化体系の実証等
 4 優良種芋生産技術の実証と普及

食用ホオズキの郷づくり事業費(南予)

443

食用ホオズキを新たな地域特産品として育成し、地域の活性化を図るため、振興組織を設置し、品種選定や技術実証を行うとともに、PR活動や加工品開発を推進する。

- 1 推進協議会の開催
- 2 作型や防除等の栽培技術の実証
- 3 試食販売による広報活動や、地元校と連携した加工品開発等

ぶどう産地力向上促進事業費(南予)

712

南予地域のぶどう産地のブランド力強化と維持発展を図るため、ピオーネやシャインマスカットの含糖度生産や冬季出荷技術を確立する。

- 1 ぶどう産地力向上検討会の開催
 - (1)ぶどう産地力向上検討会
 - (2)市場販売動向調査
- 2 栽培技術等の確立
 - (1)ぶどうの高品質技術の確立
 - (2)冬期出荷技術の確立
 - (3)栽培マニュアルの作成

◎ 柑橘農業復興推進事業費

16,824

被災農家の経営再建のため、JA等が行う早期復旧・営農継続に向けた取組みや、新品種・新技術の導入に対して支援を行い、営農基盤の再構築と産地力の底上げを図る。

- 1 事業主体 市町(実施主体:JA、農業法人等)
- 2 事業内容
 - (1)農作業受託組織設立のための支援
受託作業に必要な機械等整備
 - (2)新品種・先進技術導入モデルの実証
実証及び被災農家の試験導入に必要な施設整備
 - (3)早期成園化のための大苗生産の支援
大苗生産に必要な設備
 - (4)モノレール早期完全復旧に向けた支援
農家が自力復旧したモノレールの安全点検
 - (5)無人航空機等による防除
スプリンクラー未復旧園地の防除作業の委託
- 3 補助率 県1/3

うんしゅうみかん緊急需給調整事業費

24,717

一時的な出荷集中がある際に需給及び価格の安定を図ることを目的に、生食用果実を加工に仕向ける際の選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かり増し経費の一部を補助するために必要な交付準備金を造成する。

- | | | | |
|--------|---------------|--------|-------------------|
| 1 事業主体 | (公社)県園芸振興基金協会 | 3 対象数量 | 5,529t |
| 2 補填価格 | 44円/kg | 4 負担区分 | 県1/4(国1/2 受益者1/4) |
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

加工用みかん原料安定供給連携体制構築事業費

40,000

加工原料用うんしゅうみかんの安定供給と農家所得の安定を図ることを目的に、生食用として出荷されたうんしゅうみかん果実の一部を加工原料用に仕向ける際に要する経費及び加工原料用果実の取引価格を引き上げる取組みに対して支援する。

- 1 実施主体 県果実生産出荷安定協議会
 - 2 対象数量 4,000t
 - 3 生産者支援額と負担区分
生産者支援額 60円/kg
負担区分 国30円/kg、地元負担金30円/kg(国と同額)
地元負担金の負担割合 県1/3(10円/kg)、JA・生産者2/3(20円/kg)
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

野菜生産出荷安定資金造成事業費

30, 251

野菜価格の低落に際して、生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金を造成する。

1 指定野菜価格安定対策事業(国制度)

- (1)事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
- (2)実施主体 (独)農畜産業振興機構
- (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(16産地8品目)
- (4)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7~9割
- (5)負担区分 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100)
重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)

2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国制度)

- (1)実施主体 (公社)県園芸振興基金協会
- (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(26産地16品目)
- (3)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
- (4)負担区分 特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3)
重要特定野菜・指定野菜 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ ひめの凜ブランド確立事業費

10, 918

31年度から生産・販売を開始する県オリジナル良食味米「ひめの凜」の生産体制の整備とブランドの確立を図る。

1 生産・販売促進事業

生産販売戦略会議の開催、認定栽培者制度の運営、ブランドロゴ作成

2 良食味米生産体制の構築

食味分析計を整備し、美味しさに基づくランク付けを行う仕組みを構築

3 生産拡大支援事業

- (1)事業主体 市町(実施主体:農業法人、営農集団、認定農業者、JA)
- (2)補助対象 種苗の導入
- (3)補助率 県1/2

4 ブランド構築支援事業

- (1)実施主体 県米麦振興協会
- (2)補助対象 ブランド構築や生産拡大のための広報、試食販売等
- (3)負担区分 県1/4 (国1/2 農業団体1/4)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

経営所得安定対策直接支払推進事業費

88, 000

経営所得安定対策を推進するため、農業者等への普及啓発を行う協議会及び同対策を支援する市町への支援等を行う。

1 県事業 (国10/10)

産地交付金の要件設定、市町等への指導等

2 県農業再生協議会事業 (国10/10)

地域農業再生協議会に対する説明会の開催、指導・助言等

3 地域農業再生協議会事業 (国10/10)

農業者に対する説明会及び現地指導等

鳥獣害防止対策事業費

353, 553

- 1 鳥獣被害防止総合対策事業
 - (1)推進事業 ①事業主体 市町
②補助対象 推進体制整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理
(捕獲活動除く) ③補助率 国1/2(新規地区等は定額2,000千円以内)
 - (2)推進事業 ①事業主体 市町
(捕獲活動) ②補助対象 有害鳥獣捕獲活動
③補助率 固定額
 - (3)県推進事業 ①事業内容 指導者育成研修、専門化研修受講
②負担区分 国10/10
 - (4)整備事業 ①事業主体 市町
②補助対象 鳥獣被害防止施設
③補助率 国1/2(防護柵の自力施工は資材費相当分が定額)
- 2 鳥獣害防止施設整備事業
 - (1)事業主体 市町(実施主体:市町、市町鳥獣害防止対策協議会、JA、認定農業者等)
 - (2)補助対象 鳥獣侵入防止対策、鳥獣捕獲対策、周辺環境改善対策
 - (3)補助率 県1/3
- 3 鳥獣害対策研究開発実証事業(一部国補)
 - (1)わな管理省力化装置開発実証 (実施機関:農林水産研究所)
 - (2)ブドウ園における袋状ネットによる小動物等被害軽減対策 (実施機関:果樹研究センター)
 - (3)ヒノキ人工林のニホンジカ被害の防除に関する調査研究 (実施機関:林業研究センター)
- 4 鳥獣害防止対策推進事業
 - (1)体制整備事業 県鳥獣害防止対策推進会議・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
 - (2)普及推進事業 市町鳥獣害防止対策協議会への助言、地域への技術指導、新技術等実証展示
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

鳥獣害防止地域体制づくり促進事業費

23, 514

鳥獣害に立ち向かう地域体制づくりを促進するため、専門性の高い知識・技術を習得した鳥獣管理専門員を育成するとともに、民間事業者等と連携した濃密指導や捕獲隊等の組織化支援に取り組む。

- 1 えひめ地域鳥獣管理専門員育成事業(一部国補)
鳥獣管理専門員を育成するための講座を開催し、一定の習熟度に達した受講者を認定
- 2 鳥獣害対策実践モデル事業(一部国補)
県普及指導員、市町、民間事業者等が連携して地域住民の主体的な防止対策を支援
- 3 有害鳥獣捕獲隊等育成事業
 - (1)事業主体 市町 (実施主体:市町、市町鳥獣害防止対策協議会等)
 - (2)補助対象 狩猟免許更新手数料(有害捕獲実績が必要)、装備品、射撃講習等
 - (3)補助率 県1/2(上限618千円)(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

鳥獣害防止人材育成総合支援事業費

4, 458

鳥獣害対策に携わる新たな人材を育成するため、捕獲から獣肉利用に関し、高度な技術の蓄積と総合ポータルサイトによる情報発信を行うとともに、有害鳥獣ハンターの養成等に取り組む。

- 1 鳥獣害防止人材育成総合支援事業検討会の開催(ゼロ予算)
高度な技術の蓄積、情報発信のあり方を検討
- 2 鳥獣害防止人材育成総合支援事業(一部国補)
高度な技術の蓄積と公開、新たな狩猟者を確保・育成するための講座の開催等
 - (1)動画で見る捕獲マニュアルの運営管理
 - (2)鳥獣害総合ポータルサイトの運営管理
 - (3)有害鳥獣ハンター養成塾の開催
- 3 狩猟免許取得支援事業
有害鳥獣の捕獲促進のため、有害鳥獣ハンター養成塾の受講生を対象に免許取得経費等を補助
補助率 定額(上限:第一種銃猟91.2千円、わな猟20.5千円)

豪雨被害鳥獣害防止施設復旧事業費**32,000**

野生鳥獣による農作物被害の防止機能を維持し、被災農家の営農継続を図るため、豪雨災害で被害を受けた鳥獣被害防止施設について、農地復旧後の防護柵等の整備に対し支援する。

- 1 鳥獣被害防止総合対策事業(国補)
 - (1)事業主体 市町(実施主体:市町、市町鳥獣害防止対策協議会等)
 - (2)補助対象 鳥獣被害防止施設の復旧整備
 - (3)補助率 国1/2(防護柵の自力施工は資材費相当分が定額)
- 2 鳥獣害防止施設復旧事業
 - (1)事業主体 市町(実施主体:市町、市町鳥獣害防止対策協議会、JA、認定農業者等)
 - (2)補助対象 鳥獣被害防止施設の復旧整備(国補助対象外分)
 - (3)補助率 県1/2

◎ ドローン防除農薬適用拡大普及事業費**5,243**

本県特有の急傾斜樹園地での省力化につながるドローン防除の普及を図るため、利用可能な農薬の適用拡大及び普及に向けた研修会やセミナーの開催等に取り組む。

- 1 防除農薬適用拡大・普及推進会議等の開催
 - (1)適用拡大推進会議の開催
 - (2)普及推進会議の開催
 - (3)農薬メーカー等への要請活動
 - (4)情報収集・打合せ
- 2 利用拡大研修会及びセミナーの開催
- 3 防除農薬適用拡大試験の実施(受託)
 - (1)作物残留試験
 - (2)限界薬量薬害試験

◎ 農福連携ビジネス推進事業費**4,986**

農業の労働力補完や障がい者の就労機会の確保のため、JAを中心とした農福就労体制の構築や障がい者向けの農業技術の研究開発による本県オリジナルの農福連携に取り組む。

- 1 農福就労体制の構築(国補)
 - (1)農作業体験マッチング、障がい者受入研修会の開催等による就労支援
 - (2)農業ジョブユースの育成研修会の開催
- 2 農福ビジネスモデルの開発
 - (1)施設野菜高収益簡易栽培導入モデル開発
 - (2)ブルーベリー収穫技術向上モデル開発
 - (3)露地野菜高収益栽培体系導入モデル開発

キウイフルーツ花粉安定生産技術開発試験費**3,795**

キウイフルーツかいよう病の流行による花粉価格の高騰、輸入検疫強化に伴う輸入ストップというリスク回避のため、日本で初めて花粉の大規模生産技術の開発に取り組み、キウイ産地の維持発展を図る。

- 1 大規模花粉生産技術の開発
- 2 安全花粉精製技術の開発
- 3 技術移転マニュアルの作成
- 4 花粉ビジネス創出検討会の開催

県産農林水産物放射性物質検査費**1,053**

農産物等の放射能汚染に対する不安を払拭し、食の安全を確保するため、放射性物質の検査を実施する。

- 1 放射性物質検査手法習得研修
- 2 放射線測定機器の校正

◎ 農業試験研究のうち、主なもの**農林水産研究シーズ発掘事業費****1,500**

クロロフィル蛍光画像計測等による野菜病害虫診断システムの開発
生理活性物質の利用によるかんきつの着花数増加技術開発 外

果菜類高品質多収技術確立事業費**1,249**

複合環境制御によるイチゴ、トマト・ミニトマトの高品質多収技術の開発

ICT活用農業担い手支援技術開発事業費**9,000**

水分センサー等を用いた樹体情報獲得による栽培支援システムの開発
せん定、摘果など「匠の技」の動画マニュアルの開発
AI等を活用した害虫発生モニタリングシステムの開発

ファインバブル利用技術開発事業費**4,524**

低コスト・安定生産技術の開発
農産物の輸出を促進する技術の開発

広域連携型農林水産研究開発事業費

110,009

(1)継続課題

デルフィニウムの花色に関する基礎的研究
ドローンやセンシング技術を活用した果樹の病虫害防除管理効率化技術の開発

(2)予定課題

小区域分散多筆農業におけるスマート農業加速化実証プロジェクト 外

肉畜価格安定対策事業費

1,062

肉用子牛、肥育牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格保証を行う事業に必要な資金を造成する。

肉用牛価格安定事業

- (1)事業主体 (公社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(31～33年度)
 - (3)事業内容 肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が、標準的生産費を下回った場合、下回った額の9割を生産者に補てん
 - (4)負担区分 県1/16(国3/4 生産者3/16)
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

愛媛あかね和牛生産支援事業費

23,503

愛媛あかね和牛の安定的かつ計画的な生産体制の構築を図るため、生産農家の産地化に向けた取組みを支援する。

1 専用飼料購入対策

- (1)事業主体 JA等
- (2)補助対象 専用飼料の購入経費等
- (3)補助率 県1/2

2 産地化支援対策

- (1)事業主体 JA等
- (2)補助対象 子牛生産に係る受精卵移植経費等
- (3)補助率 受精卵移植奨励金:定額(6千円/個)、産地内勉強会:県1/2

3 繁殖雌牛増頭対策

- (1)事業主体 JA等
- (2)補助対象 繁殖雌牛導入経費、繁殖雌牛登録手数料
- (3)補助率 県1/2・定額(7千円/頭)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

県産ブランド畜産物販売強化事業費

8,871

県産ブランド畜産物の販路拡大、付加価値向上を図るため、愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏の国内販路開拓や、輸出に向けた体制構築等を支援する。

1 愛媛甘とろ豚躍進プロジェクト事業

- (1)フェア等による販促活動
- (2)北関東での知名度向上活動
- 北関東の量販店等でのPR
- 現地情報番組への出演、イベントへの出展等

2 媛っこ地鶏生産販売強化事業

- (1)酒販企業との連携による関西圏飲食店等への営業活動
- レストランでのメニュー展開
- (2)久万高原町産地化支援

3 県産畜産物輸出チャレンジ事業

- (1)生産者の付加価値向上の取組みへの支援
- 農場HACCP、GAP取得促進のための指導体制の構築等
- (2)県産畜産物輸出体制の構築
- ①JAえひめアイパックス(株)の香港への輸出認定施設の登録推進
- ②香港、台湾への県産畜産物のテスト輸出 等

地産地消飼料増産対策事業費

6,201

水田を活用した耕畜連携飼料の増産や、放牧の推進及び食品残さの飼料化を推進し、自給飼料の総合的な確保に取り組む。

1 飼料生産基盤強化対策事業

飼料資源の有効活用を図るとともに、県産飼料の生産拡大を図る。

2 エコフィード利用促進事業

食品残さを利用し、生産コスト低減と資源循環型農業を推進するとともに、県産飼料としての利用の可能性を検討する。

(資源循環促進基金を充当)

◎ 持続的高収益酪農システム確立事業費 10, 562

持続可能な酪農システムの構築と酪農生産基盤の安定化を図るため、性選別精液を活用した効率的な優良後継牛の確保及び受胎率向上や分娩事故防止対策のためのスマート農業の導入を支援する。

- 1 効率的乳用牛確保
 - (1)事業主体 県酪農業協同組合連合会
 - (2)事業内容
 - ①公共牧場における性選別精液利用の推進
 - 補助対象 性選別精液を利用する目的で公共牧場を活用する際の育成経費
 - 補助率 県1/4 (県酪連1/4)
 - ②性選別精液の積極的な利用の促進
 - 補助対象 性選別精液により生産された高能力雌子牛の登録経費
 - 補助率 定額 (4千円以内/頭)
- 2 酪農スマート農業導入支援
 - (1)委託先 県酪農業協同組合連合会
 - (2)内容 スマート農業連絡協議会の設立、導入モデルの検討、提案

死亡牛全頭検査事業費 13, 371

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容
 - (1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査
 - (2)各家畜保健衛生所で特定症状が認められた死亡牛の採材、検査牛の焼却等
 - (3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等
- 2 負担区分

重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費	国1/2	県1/2
光熱水費等、採材及び情報収集に係る間接的な経費		県10/10

◎ 畜産試験研究のうち、主なもの

鶏ふん排せつ量削減技術開発試験費	6, 740
鶏ふん排せつ量削減に有用な消化酵素の検討 消化酵素を活用した飼養試験	
牛受精卵有効活用技術確立試験費	1, 213
低品質胚に有効な性判別方法の検討 性判別低品質胚を用いた2卵移植の検討	
とうもろこし安定多収栽培技術確立試験費	1, 133
2期作に適したとうもろこし品種の選定 耐倒伏性の向上に適した栽植密度の選定 安定多収栽培技術の現地実証	

ふるさと・水と土ふれあい事業費 6, 000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 中山間ふるさと保全対策促進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの広報 ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営 (2)調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと水辺の生き物調査の実施 (3)研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと水と土指導員の育成 | <ol style="list-style-type: none"> 2 棚田地域水と土保全対策促進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1)保全ネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営 ・棚田カードの作成 (2)保全活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・棚田保全人材育成 |
|--|---|

農村環境保全向上活動支援事業費 910, 259

農村地域の多面的機能の維持を図るため、農業者等による活動組織が行う農村の多面的機能の発揮や環境保全型農業への転換を図る活動に対して支援する。

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 多面的機能支払交付金 <ol style="list-style-type: none"> (1)事業主体 市町(実施主体 活動組織) (2)交付対象 <ol style="list-style-type: none"> ①農地維持支払 <ul style="list-style-type: none"> 水路の泥上げ等の地域資源の保全活動 ②資源向上支払(質的向上) <ul style="list-style-type: none"> 農村環境保全活動 ③資源向上支払(長寿命化) <ul style="list-style-type: none"> 水路、農道等の長寿命化対策 (3)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4) | <ol style="list-style-type: none"> 2 環境保全型農業直接支払交付金 <ol style="list-style-type: none"> (1)事業主体 農業者の組織する団体 (2)交付対象 <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料、化学合成農薬の使用を5割以上低減させる取組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性向上に効果が高い営農活動 (3)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4) |
|---|---|

農地中間管理事業等推進費

59, 349

(公財)えひめ農林漁業振興機構が実施する農地中間管理事業等により、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入等を促進し、生産性の向上を図る。

1 機構事業

- (1)事業内容 機構事業運営費、農地の保全管理費、評価委員会の開催、業務推進費
(2)負担区分 基金9/10・7/10 県1/10・3/10

2 売買事業

- (1)事業内容 農地の買入れ及び売渡し等
(2)負担区分 国6/10 県4/10

森林整備地域活動支援事業費

35, 317

森林整備の実施に不可欠な地域における活動を支援する。

1 森林整備地域活動支援交付金(国交付上限額まで 国(基金)10/10、それを超える額 県1/2(市町1/2))

- (1)事業主体 市町
(2)実施主体 協定締結者(森林組合等)
(3)交付対象 森林経営計画作成促進、活動に向けた条件整備

2 県推進事務(国(基金)1/2、県1/2)

交付金の交付に関する市町説明会の開催等

○ 森林整備地域活動支援基金積立金

17

基金運用益の積立

森林環境譲与税基金事業

◎ 新たな森林管理システム推進事業費

103, 804

市町が森林所有者から委託を受け森林を管理する「新たな森林管理システム」の開始に伴い、市町に対する多面的な支援を行う。

- 1 森林管理支援センターの設立(委託先:(公財)愛媛の森林基金)
新たな森林管理システムに関する指導、人材募集等
2 新たな森林管理システム担い手育成事業(委託先:愛媛大学)
システムを推進する市町職員等の養成講座の開設
3 新たな森林管理システム森林情報整備事業
(1)航空レーザ計測データ活用による森林の現状把握
(2)森林GISデータ等整備による意向調査対象森林の選定効率化

○ 木材増産AI構築モデル事業費

18, 197

将来的なAIによる森林施業提案や新たな森林管理システムの実施に向けて、ICT技術等を活用して森林情報を取得し、収支等を判断するシステムを構築し、原木の増産を図る。

- 1 委託先 県林材業振興会議
2 事業内容
(1)簡易な施業森林データ収集方法の確立
3Dレーザースキャナーとドローンによる森林調査の実施による詳細な森林情報の取得手法の開発
(2)収益予測システムの構築
計測データを基にした、収益を最大化する採材方法等を予測するシステムの構築
(3)林分境界システムの構築
ドローン調査結果等をAIに学習させ、樹種・樹高等から境界を設定するシステムの構築
(4)林分診断システムの構築
ドローン調査結果を基にした、森林の健全度を診断するシステムの構築
(5)クラウド運用検証
(6)システム普及研修会の開催

◎ 森林環境譲与税基金積立金

94, 359

31年度から制度化される森林環境譲与税を財源に、新たな森林管理システムの運用を主体的に進める市町への支援等を行うために必要な資金を積み立てる。

- 1 基金名 愛媛県森林環境譲与税基金
2 積立金 森林環境譲与税、利子
3 事業内容 推進組織体制の構築、担い手づくり、森林所有者情報管理システムの整備

県産材輸出支援事業費

16, 848

県産材の需要拡大に向け、アジアや北米市場での営業活動や展示会出展などを支援する。

- 1 高付加価値商品販路開拓事業
 - (1)委託先 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)事業内容
 - ・海外の工務店やホームセンター等を対象とした営業活動
 - ・中国への援すぎ・援ひのき構造材の販路開拓
 - ・韓国での県産材モデルハウス見学会の開催や建築技術の指導
- 2 高付加価値商品PR事業
海外の展示会への出展
- 3 内装材輸出促進事業
 - (1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)補助対象 高付加価値内装材製品サンプルの海上運賃
 - (3)補助率 定額(1,000円/m²、新規輸出は2,000円/m²)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

木材流通改革による担い手確保促進事業費(東予)

1, 499

東予地域独自の木材流通体制を構築し、コスト削減による原木生産量の拡大と担い手の確保を図る。

- 1 東予流域木材流通改革検討会議の開催
- 2 木材流通改革に向けた実証・検証事業
 - (1)ウッドヤードの設置
 - (2)原木の重量取引に向けた調査
 - (3)オーダーメイド造材の実証
- 3 利害関係者への意向調査及び情報発信

森林整備担い手確保育成対策事業費

25, 754

森林整備担い手対策基金の運用益を活用し、効率的林業運営ができる担い手の確保・育成を図る。

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容
 - (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
 - (2)森林組合作業班等確保育成事業
 - (3)林業労働安全衛生推進事業
 - (4)林業労働力確保支援センター推進事業(基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
 - (5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
 - (6)林業技術研修資格取得促進事業(基金1/3(市町は任意継足))
 - (7)高度林業機械技士育成促進事業(基金1/4(市町1/4))
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4)、(6)、(7)を除く)

◎ 林業・木材産業外国人材受入促進事業費

5, 202

技能実習制度で在留期間を2年以上に延長できない林業・木材産業において、外国人技能実習生の受入に必要経費の一部を支援し、受入体制の整備促進を図る。

- 1 林業担い手外国人受入れモデル事業
 - (1)委託先 県森林組合連合会
 - (2)事業内容 日本語学習、安全講習、OJT研修等
- 2 木材産業担い手外国人導入促進事業
 - (1)事業主体 県木材協会
 - (2)補助対象 実習期間が1年に限られていることに伴う掛かり増し経費
 - (3)補助率 掛かり増し経費の1/2(定額200千円/人)

上浮穴地域林業就業促進事業費(中予)

991

県下最大の林業地である上浮穴地域で、地元の中予、高校と関係機関が連携した実践的林業教育を実施し、地元での林業就業促進、地域活性化、定住促進を図る。

- 1 林業就業促進体制の構築
連携会議の開催
- 2 実践的な林業教育の実施
高校生を対象とした実践的な林業教育及び資格取得支援、中学生を対象とした基礎体験学習等

県産材生産体制強化対策事業費

4, 800

県産材の増産と安定供給体制の強化を図るため、立木買取や高性能林業機械導入に対する支援を行う。

1 立木買取推進事業

- (1)事業主体 森林組合、林業事業者等
- (2)補助対象 立木買取のための森林資源量調査等に係る経費
- (3)補助率 県1/3・2/3

2 高性能林業機械導入促進事業

- (1)事業主体 森林組合、林業事業者等
- (2)補助対象 主伐に取り組む事業者が導入する高性能林業機械のレンタルに係る経費
- (3)補助率 県1/3・2/3

森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費

6, 623

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う「里山の保全」、「竹林整備」、「森林資源の利活用」等の森林・山村が有する多面的機能の発揮に資する活動に対し、交付金による支援を実施する。

1 事業主体 行政、学識経験者等で構成される地域協議会((公財)愛媛の森林基金)

2 事業内容

- (1)地域環境保全(里山林整備)
- (2)地域環境保全(竹林整備)
- (3)森林資源利用
- (4)教育・研修活動
- (5)森林機能強化
- (6)機材及び資材の整備
- (7)活動推進費

3 補助率(定額)

- (1)県20千円/ha(国120千円/ha、市町20千円/ha)
- (2)県47.5千円/ha(国285千円/ha、市町47.5千円/ha)
- (3)県20千円/ha(国120千円/ha、市町20千円/ha)
- (4)県6千円/回(国38千円/回、市町6千円/回)
- (5)県0.1千円/m(国0.8千円/m、市町0.1千円/m)
- (6)(国1/3・1/2)
- (7)県18.75千円(国112.5千円、市町18.75千円)

◎ シカ被害防除推進事業費(南予)

993

県随一のシカの生息密度の南予地域において、成木(ヒノキ材)に対するシカ被害防除策を実証し、被害の低減と高品質のヒノキ材の生産供給により地域の活性化を図る。

1 残存木被害実態調査

主伐再造林地及び間伐施業地周辺におけるシカ剥皮被害等の実態調査

2 シカ剥皮被害等防除実証事業

ドローンを活用した忌避剤散布や新たな防除器具等の防除対策の実証

林業試験研究のうち、主なもの

〔 広域連携型農林水産研究開発事業費

800

気候変動に適応した花粉発生源対策スギの作出技術の開発
スギ雄花着花特性検査技術高度化試験

○ 漁協合併推進事業費

1, 156

県内漁協を1つの組織に集約する「県1漁協」の設立に向けた合併推進協議会の取組みを支援し、県内水産業の成長・発展を図る。

1 合併推進協議会への支援

合併の合意形成活動、啓発・指導等経費

2 合併推進協議会の各地区協議会での協議

3 懸念先(合併不安、赤字等)漁協に対する指導

赤潮特約共済事業費

92, 136

1 共済種目

真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、ふぐ(1・2・3年魚)、さけ・ます、かんばち(1・2・3年魚)、すずき(1・2・3年魚)、ひらまさ(2・3年魚)、まあじ、しまあじ(1・2・3年魚)、まはた(2・3・4・5年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4・5年魚)、かわはぎ

2 交付先 県漁業共済組合

3 負担区分 県1/3(国2/3)

離島漁業再生支援交付金事業費

36, 692

離島漁業再生のための集落活動を支援する。

- 1 離島漁業再生支援交付金
 - (1)対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
 - (2)交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
 - (3)交付金 海岸線延長×交付単価(147千円、特認離島はその2/3)×漁業世帯密度係数
※漁業世帯密度係数は、漁業世帯密度(漁業世帯数/海岸線延長)/2.1
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認、交付金事務

漁村女性地域活性化支援事業費

2, 135

漁村女性の地元水産物を活用した加工・販売や施設訪問等の地域活動を支援する。

- 1 漁村女性組織活性化支援事業
 - (1)高齢化時代に対応した水産加工品の実践活用支援事業
 - (2)商品レビュー事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ①補助対象 イベント販売等の交流を通じた、地元水産物を使った加工品等の見直し
 - ②補助率 対象経費の1/2(上限100千円/グループ)
 - (3)活動力UP事業
 - ①補助対象 加工品の高品質化、労働環境の向上、地域活性化に係る新規取組み
 - ②補助率 対象経費の1/2(上限200千円/グループ)
- 2 漁村女性地域活性化支援事業推進費
活動事例の収集・整理・紹介、若手漁家女性の掘り起こし

魚食推進事業費

1, 559

水産物の消費拡大へ向けた積極的なPR活動を展開することにより、県産水産物の販売促進につなげる。

量販店等で魚に関する料理教室やメニュー提案、生産者との交流や販売等のイベントを実施
(県下対象のイベント1回、東中南予各1回)

県産水産物販路拡大支援事業費

8, 074

県内水産物の販路開拓を図るため、第21回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーに、愛媛県ブースとして出展するとともに、大消費地を対象とした県産水産物の販売促進活動を行う。

- 1 県産水産物首都圏販売促進事業
 - (1)時期 31年8月21～23日
 - (2)場所 東京ビッグサイト(東京都江東区有明)
 - (3)出展者数 25事業者程度
- 2 水産えひめイメージアップ推進事業
水産バイヤー招へいによる来県マッチングや、県内外でのフェアを通じた販売促進活動等
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

愛育フィッシュ輸出拡大事業費

15, 384

大型ブリやみかんブリなどを核とした愛育フィッシュの輸出拡大を図るため、「食」の提案による需要拡大や既存商流のフォローアップに取り組む。

- 1 委託先 愛育フィッシュ輸出促進共同企業体
- 2 事業内容 (1)国内外における「食」の提案(海外でのセミナー開催、海外シェフ招へい)
(2)PRツールの作成(海外用料理レシピ、デジタルコンテンツの活用)
(3)既存商流のフォローアップ 等
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

伊予の媛貴海プレミアム化推進事業費

16, 704

首都圏等における「伊予の媛貴海」の効果的なプロモーションを行い、プレミアムな愛育フィッシュとしてのブランド力の向上を図るとともに、養殖漁家による生産を支援する。

- 1 知名度向上推進事業
大都市圏百貨店でのPR、高級飲食店でのプロモーション等
- 2 養殖生産支援事業
 - (1)事業主体 愛南町 (実施主体:養殖漁家)
 - (2)補助率 県1/3(町1/3)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

なかじまサーモン(仮称)活用地域活性化モデル事業費(中予)

2, 081

サケ類養殖実証試験に取り組む中島地区上怒和集落の新たな産業創出、地域活性化を図るため、モデル事業として販売面を支援する。

- 1 上怒和集落による生産・販売勉強会の開催
- 2 「なかじまサーモン(仮称)」のプロモーション活動
食材調査、試食販売イベントの実施
- 3 小型魚の加工品開発

漁業担い手対策推進事業費

3, 937

えひめ漁業担い手確保促進協議会が実施する担い手確保に向けた事業を支援するとともに、青年漁業者グループによる柑橘等を活用した養殖魚のブランド化等の取組みを支援する。

- 1 漁業担い手の確保
協議会が国の直接補助(10/10)を受けて実施する漁業就業者確保・育成対策事業の指導・支援
- 2 漁業担い手の育成
青年漁業者に対する水産業に関する技術及び知識の普及教育
- 3 「もうかる漁業」への支援
水産研究センター等開発の新技术を活用し、青年漁業者グループが実施する新たな取組みを支援

○ 新規漁業就業者定着促進事業費

23, 014

就業準備や定住定着に必要な経費を支援し、U・I・Jターン等による新規漁業就業者の定住・定着促進を図る。

- 1 就業準備支援
 - (1)委託先 えひめ漁業担い手確保促進協議会
 - (2)内容 漁業への就業に必要な各種免許取得のための講習会の開催
 - (3)対象者 U・I・Jターン等による新規漁業就業者
- 2 定住定着支援
 - (1)事業主体 市町 (実施主体:漁業協同組合)
 - (2)対象者 U・I・Jターン等による新規漁業就業者
 - (3)補助対象 漁船・漁具の取得経費等
 - (4)補助率 県1/3(市町1/3 漁業協同組合1/3)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

真珠産業振興基金事業

えひめ真珠産業振興対策事業費

3, 432

県産真珠の品質向上を図るとともに、ブランド化を推進し、真珠産業の再生を図る。

- 1 実施主体 県漁連
- 2 補助対象 「HIME PEARL」PR・販売促進検討会の開催、販売戦略・広告に要する経費
- 3 補助率 県10/10(上限5,000千円)

真珠産業振興基金積立金

6

基金運用益の積立

◎ 伊予の媛貴海養殖種苗生産強化事業費

5, 952

「伊予の媛貴海」の周年販売に向け、種苗生産体制の高度化による優良種苗の安定供給に取り組む。

- 1 事業内容 周年販売に向けた種苗生産及び配布
- 2 生産時期 超早期(4~5月)、早期(5~6月)、通常期(7~8月)

◎ 水産試験研究のうち、主なもの

優良ピース貝選別技術開発試験費 貝殻内面色と貝殻結晶層厚の関係解明、選抜指標等の作成 真珠養殖試験、ピース貝の種苗生産	2, 600
ニジマス養殖技術開発試験費 海面養殖用種苗量産 最適海水馴致条件の解明	3, 000
広域連携型農林水産研究開発事業費 ブリのべこ病に対するワクチン開発のための基盤研究 アオリ漁場生産力回復実証試験	27, 199
伊予の媛貴海養殖安定化技術開発費 スマの種苗量産技術高度化、養殖用飼餌料及び効率的給餌手法の開発 養殖実証試験、疾病対策試験、出荷技術の開発、中間育成技術開発	6, 431

高潮浸水想定検討費 将来的に発生しうる最大規模の台風に備え、高潮に対する危機管理・警戒避難体制の充実を図るため、高潮浸水想定区域等の設定のために必要な検討を行う。 事業内容 高潮浸水想定区域等の設定など	2, 850
--	--------

就農支援資金(特別会計) 「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法施行令」に基づき、平成10～21年度に就農支援資金特別会計の造成に使用した国の貸付金及び県一般会計繰入金を償還する。 1 国への償還金 10,084千円 2 県(一般会計)への繰戻金 5,041千円	15, 125
---	---------

県有林経営事業(特別会計) 県営林面積 6,184ha 育林事業費 木材生産販売費	219, 335
---	----------

林業改善資金(特別会計) 林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付等 融資枠 192,000千円(林業・木材産業改善資金)	197, 190
---	----------

沿岸漁業改善資金(特別会計) 沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付 貸付枠 50,000千円 経営等改善資金 生活改善資金 青年漁業者等養成確保資金	51, 035
--	---------